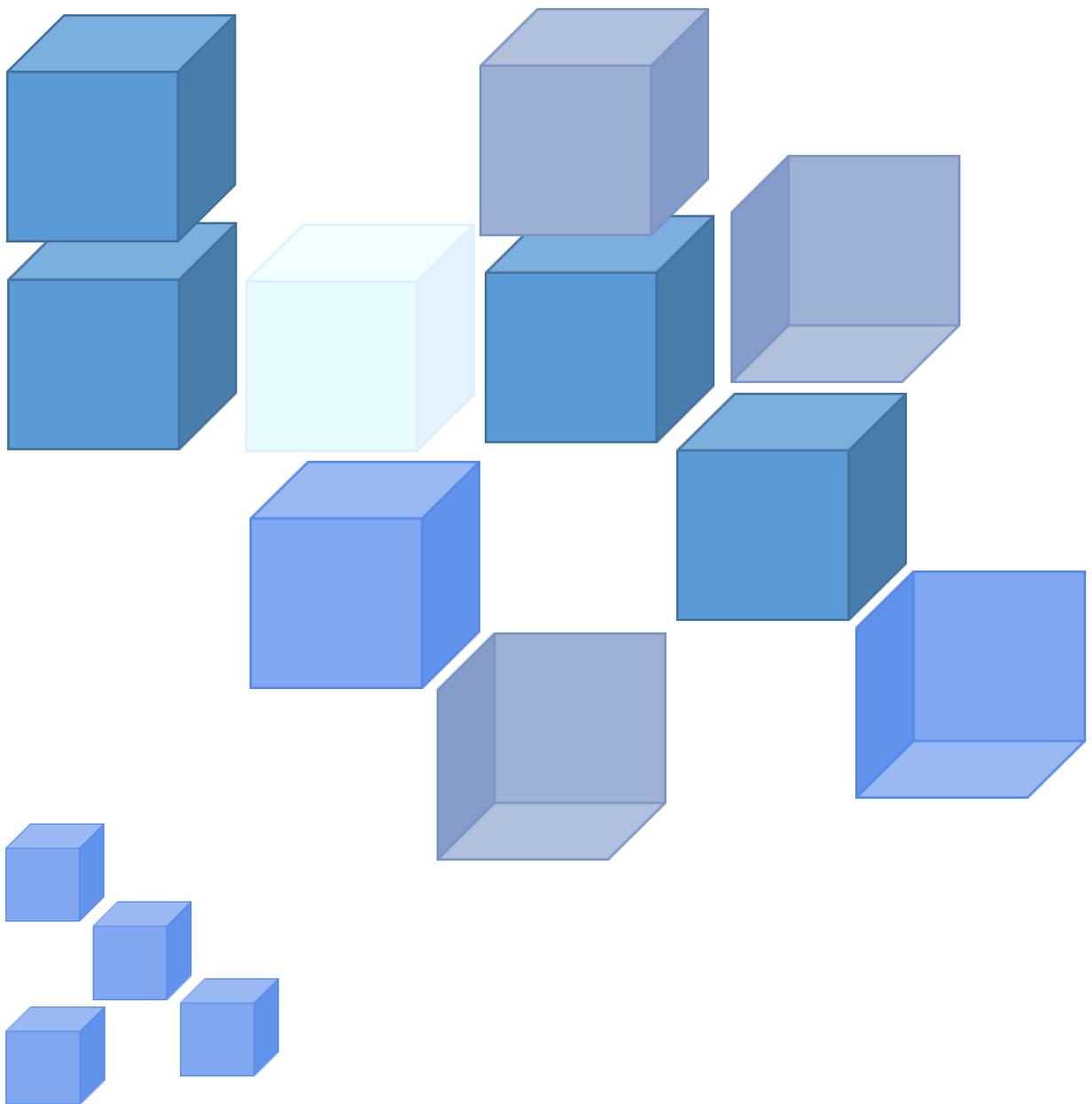


1. 求められている授業の形



授業はどのような形で行われているのか

国語や算数・数学の結果についてお伝えする前に、寒川町の児童・生徒がどのように学習に向き合っているのか見ていきます。

学校の授業は、学習指導要領⁵に則って行われています。平成29年3月に新しい学習指導要領により、これからの教育の在り方が示されました。

ここでは、これから必要とされる力⁶を身につけていくために、どのような学習が求められているか⁷、児童・生徒質問紙から授業でどのような活動が行われているかを読み取っていきます。近年3ヵ年の結果を載せていますが、質問によって統計を取り始めた時期が異なるため、全てが3年分ではありません。

小学校の学習スタイル（小学校6年生の質問紙から）

（表の中の数字は%を表します。）

（55）5年生までに受けた授業では、先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思いますか		当てはまる
	平成29年度	70.1
	平成28年度	66.9
（56）5年生までに受けた授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていたと思いますか		当てはまる
	平成29年度	76.5
	平成28年度	80.0
（57）5年生までに受けた授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていたと思いますか		当てはまる
	平成29年度	81.5
	平成28年度	78.6
（58）5年生までに受けた授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか		当てはまる
	平成29年度	65.3
	平成28年度	66.9
（59）5年生までに受けた授業で、学級の友達との間で話し合う活動では、話し合う内容を理解して、相手の考えを最後まで聞き、自分の考えをしっかりと伝えていたと思いますか		当てはまる
	平成29年度	72.6
	平成28年度	67.7
（60）5年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思いますか		当てはまる
	平成29年度	56.1
	平成28年度	55.2

5【学習指導要領】文部科学省では全国どの地域でも一定水準の教育を受けられるよう教育課程（カリキュラム）を編成する基準（学習内容や授業時数）を設けており、これを「学習指導要領」といいます。その中には子供たちにこれから必要な力の育成に関することが盛り込まれており、新学習指導要領は平成30年度からの移行期間を経て、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から完全実施されます。

これらの質問から分かるように、授業では単に「教師が話をする」「児童が問題を解く」というような授業が展開されているわけではないことが読み取れます。提示された課題について、自分で考え、友達と話し合い、発表し、みんなで共有をしていく、そのような授業が行われています。

小学校では、話し合い活動が活発になっている様子が分かりますが、自分の考えをうまく伝えることに難しさを感じている児童が半分程度いることが分かります。

このことから次のことが課題としてあげられます。

課題

これまでにも取り組んできたが、より重点的に今後取り組みたいこと

「何について」「何を使って」「どのように表現するか」

自分の考えをどのように表現していくのか

6【これから子供たちが活躍する未来で一人一人に求められること】解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解いたり、定められた手順を効率的にこなしたりすることにとどまらず、直面する様々な変化を柔軟に受け止め、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかを考え、主体的に学び続けて自ら能力を引き出し、自分なりに試行錯誤したり、多様な他者と協働したりして、新たな価値を生み出していくことであると考えられる。（「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」より）

7【新学習指導要領との関連：学校の授業で取り組んでいくこと】単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。（新学習指導要領総則第3-1(1)より）

※【H.29 小学校児童質問紙（55）～（60）の国・県の結果】

（55）当てはまる…国：77.9 県：77.4 （56）当てはまる…国：84.7 県：82.9

（57）当てはまる…国：84.5 県：81.5 （58）当てはまる…国：75.1 県：73.9

（59）当てはまる…国：76.1 県：73.2 （60）当てはまる…国：64.9 県：65.6

中学校の学習スタイル（中学校3年生の質問紙から）

（表の中の数字は%を表します。）

(57) 1, 2年生のときに受けた授業では、先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思いますか		当てはまる
	H29年度	75.1
	H28年度	66.9
(58) 1, 2年生のときに受けた授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていたと思いますか		当てはまる
	H29年度	86.1
	H28年度	74.7
	H27年度	84.4
(59) 1, 2年生のときに受けた授業では、生徒の間で話し合う活動をよく行っていたと思いますか		当てはまる
	H29年度	86.8
	H28年度	67.2
	H27年度	88.0
(60) 1, 2年生のときに受けた授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか		当てはまる
	H29年度	74.1
	H28年度	62.3
	H27年度	73.3
(61) 1, 2年生のときに受けた授業で、生徒の間で話し合う活動では、話し合う内容を理解して、相手の考えを最後まで聞き、自分の考えをしっかりと伝えていたと思いますか		当てはまる
	H29年度	79.4
	H28年度	68.9
(62) 1, 2年生のときに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思いますか		当てはまる
	H29年度	69.4
	H28年度	54.1

中学校では質問の内容が小学生より難しくなっていますが、提示された課題について、自分で考え、友達と話し合い、発表し、みんなで共有していく、そのような授業展開は小学校と同じです。

中学校では、話し合い活動がより一層活発になっており、日常的に「聴く」「伝える」ということができるような学習環境になってきています。

グラフから分かりますが、話し合いが急に伸びたことから読み取ると、教師や生徒一人ひとりが話し合うことを意識しているといえます。

今後気をつけていきたいことは、「何のための話し合いか」ということを生徒にしっかりと伝えることです。これにより、より質の高い授業につながります。

課題

これまでにも取り組んできたが、より重点的に今後取り組みたいこと

「何のための話し合い活動であるか」を明確に

現在行われている教育については、現行の学習指導要領に則って行われており、「言語活動の充実」が大きな柱として位置づけられていることから、質問紙調査に見られる学習のスタイルが展開されています。

また、子供たちの現状と課題から、予測困難な時代に、一人一人が未来の作り手となるよう、教育の在り方について検討され、学習指導要領は改訂されます。この先必要な力を子供たちにつけさせていく上で、「主体的・対話的で深い学び⁸」が新学習指導要領の柱の一つとなっています。

これまでの寒川町の教育実践は日本の教育施策と少しもずれることなく行われ、また、これからの教育の方向と同じであることは、学習のスタイルの分析から分かります。これまでの取り組み⁹は、児童・生徒の努力や保護者の関わり、地域の支え、授業改善の姿勢によって着実に積み上げられています。また、その一步一步が未来つながっていることを認識し、上を向いて実践を重ねていくことが大事です。

この先の社会で求められる学力については、小学校、中学校に共通しています。これらについて、全国学力・学習状況調査の結果を学力の一部としてしっかりと受け止めて、学校、地域、家庭が手を取り合い、子供たちに必要な生きる力の育成に取り組んでいきたいと考えています。

8【新学習指導要領との関連：主体的・対話的で深い学び】「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、以下の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることである。子供自身が興味を持って積極的に取り組むとともに、学習活動を自ら振り返り意味付けたり、身に付いた資質・能力を自覚したり、共有したりすることが重要である。身に付けた知識や技能を定着させるとともに、物事の多面的で深い理解に至るためには、多様な表現を通じて、教職員と子供や、子供同士が対話し、それによって思考を広げ深めていくことが求められる。各教科等で習得した概念（知識）や考え方を実際に活用して、問題解決等に向けた探究を行う中で、資質・能力の三つの柱に示す力が総合的に活用・発揮される場面が設定されることが重要である。教員はの中で、教える場面と、子供たちに思考・判断・表現させる場면을効果的に設計し関連させながら指導していくことが求められる。（「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」より）

※次頁は新学習指導要領の方向性および目指す資質・能力

9 これまでの取り組みの詳細については、寒川町のホームページにて公開しています。

（平成 28 年度全国・学力状況調査の結果及び結果分析の概要について 6.「成果と課題」：下記 QR コード）

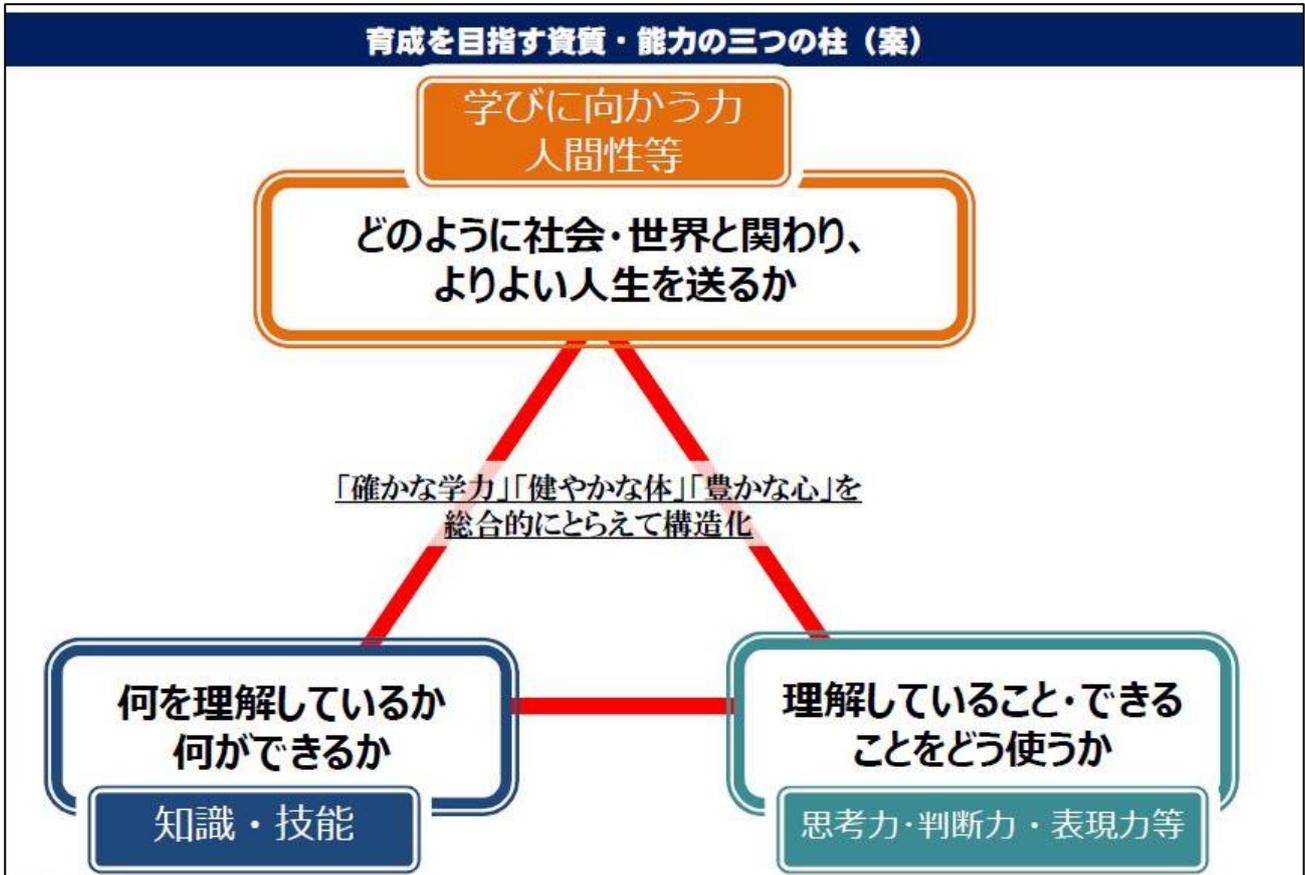
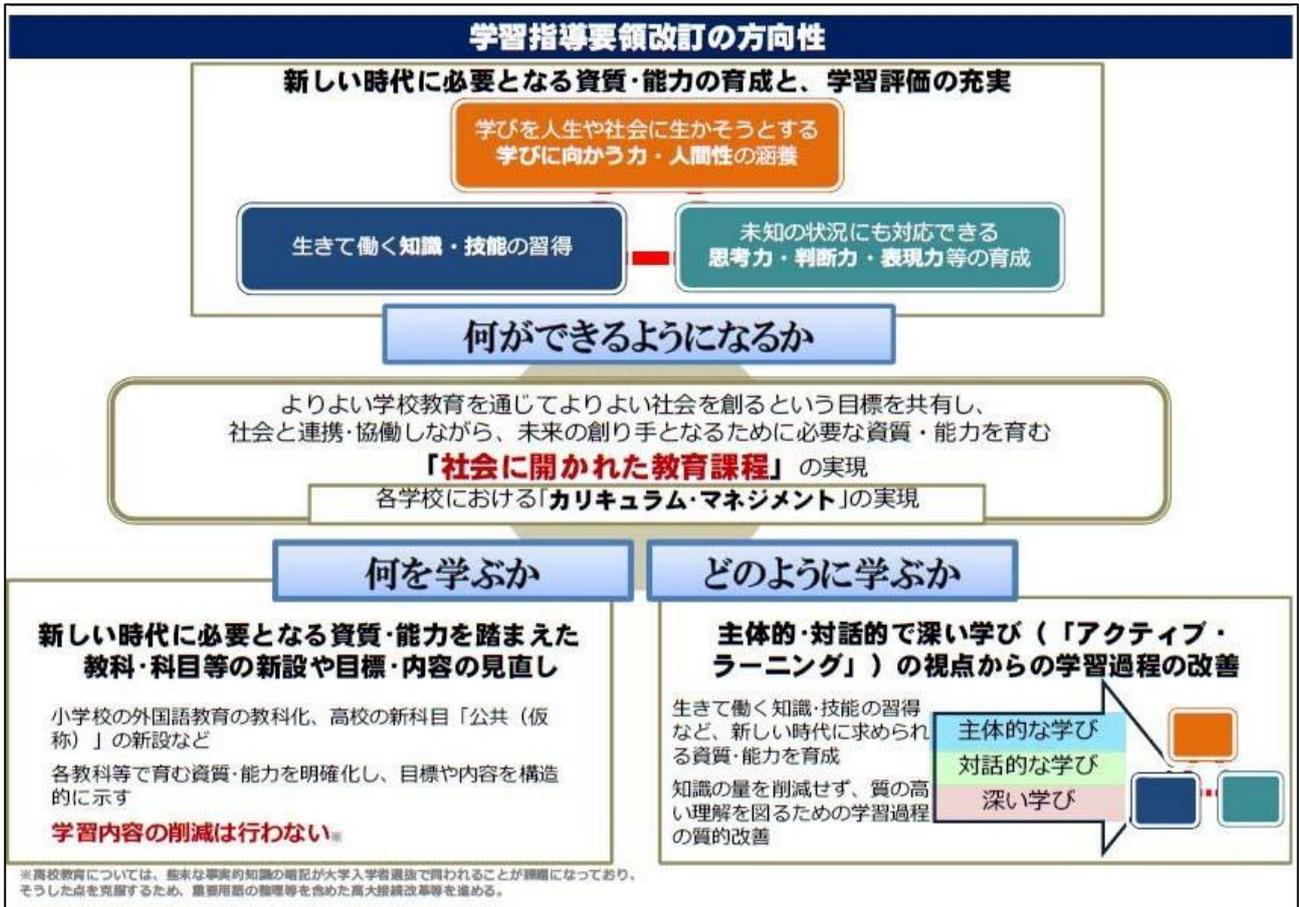
※【H.29 中学校生徒質問紙（57）～（62）の国・県の結果】

（57）当てはまる…国：74.9 県：72.9 （58）当てはまる…国：84.4 県：82.1

（59）当てはまる…国：70.4 県：70.6 （60）当てはまる…国：71.3 県：69.9

（61）当てはまる…国：73.5 県：71.2 （62）当てはまる…国：57.9 県：59.7





（図については「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」より抜粋）